

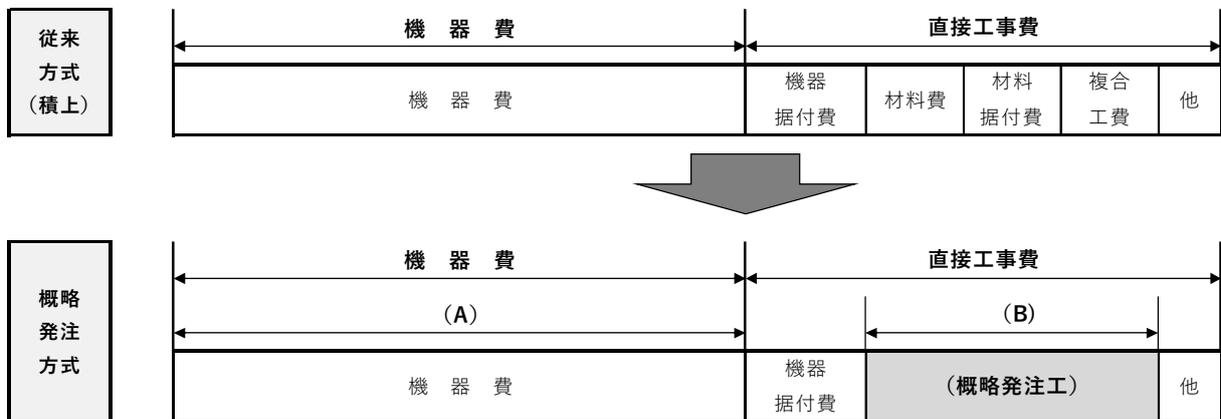
## 機械・電気設備工事における概略発注方式の試行開始について

神奈川県内広域水道企業団では、工事積算業務の新たな取組みとして、機械・電気設備工事積算の一部を簡略化するとともに、受注者の施工に関する創意工夫を反映させる「概略発注方式」の試行を令和8年4月から開始します。

### 【概略発注方式の概要】

- 企業団は、工事費全体に占める金額の少ないケーブルや付帯設備などの材料費、労務費及び複合工費の部分を発注時は率計上により積算します。
- 受注者は、請負契約後に現場作業に入る前に率計上で積算された部分について、現地調査などを行い図面と数量を作成し、企業団に提出します。
- 企業団は、提出された図面と数量を基に、従来通りの積み上げ積算を行い、差額が生じた場合は、精算変更を行います。
- 積み上げ積算時に必要となる図面と数量の作成費については、図面数量表等作成費として、設計技術費に含めて計上します。
- 対象は工事金額5,000万円以上（税抜）の企業団が指定する工事とします。
- 概略発注方式の試行期間は、令和8年度から令和10年度の3か年とします。
- 現場の状況が把握できるように、公告から競争参加資格確認申請受付期限までの期間に、現場見学、現場説明会等を実施します。

概略発注方式イメージ図



※  $\text{概略発注工 (B)} = \text{機器費 (A)} \times \text{概略発注割合 (\%)}$

総務部 契約検査課

TEL 045-363-4961